

令和 6 年度

教育に関する事務の点検・評価報告書
(令和 5 年度事業対象)



矢板市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の点検・評価の概要	3
1 目的	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の構成	
4 点検・評価の方法	
5 外部評価委員	
6 議会への報告及び公表	
II 教育委員会事務局の組織・事務分掌	4
III 令和5年度教育委員会定例会・臨時会開催状況	5
IV 施策の点検・評価一覧	10
1 小中学校教育の充実	
1) 幼小の連携	11
2) 特色ある教育の展開	12
3) 教育相談体制の充実	13
4) 教育環境の整備	14
5) 地域と学校の連携・協働の推進	15
2 生涯学習の推進	
1) 生涯学習機会の充実	16
2) 家庭教育・地域の子育て環境の充実	17
3) 芸術・文化の推進	18
3 スポーツを通じた人づくり・まちづくり	
1) 生涯スポーツ推進・環境整備と地域活性化	19
V 評価委員の意見	20
資 料	
矢板市教育行政事務点検評価委員会設置要綱	21

は じ め に

矢板市教育委員会は、やいた創生未来プラン（令和３年度～令和７年度）に示した「多様な教育環境があるまち」、「スポーツを通じた健康づくりを推進するまち」など、本市のよいところ（特性）を見つめ直し、その特性を生かしたまちづくりを推進するため、矢板市教育行政基本方針に基づき、矢板市生涯学習推進計画５期計画等を策定し、教育行政の推進に取り組んでいます。

学校教育の推進では、「子どものよさを伸ばし、ふるさとを愛する心と自ら学ぶ力を育てる教育の実践」を学校教育の指標に掲げ、市内の小中学校と家庭、学校、地域、関係機関が連携しながら、児童生徒の心身共に健全で生きる力を育む教育施策に取り組んでいます。

また、生涯学習の推進では、矢板市がめざす生涯学習による“まち”づくりの理念である「心に彩り 体に潤い 地域の絆で 未来につなぐ人づくり」のもと、市民一人ひとりが生涯各期で学んだ成果を生かした活動を展開し、人と人、組織と組織などをつなぎ広げることによって、個々の生活の質を高め、個性と活気にあふれた“まち（地域社会）”づくりを実現するために、生涯学習館、矢板、泉、片岡公民館、図書館、矢板武記念館などの各施設を拠点に、家庭教育、学校教育、社会教育の推進に向け各種事業に取り組んでいます。

教育委員会が行う各種事業や施策については、矢板市教育行政基本方針に基づき、毎年、内部の評価・点検に加え、教育委員会や議会、区長会、家庭教育、文化、スポーツ、青少年等の団体の代表者や学識経験者等で組織する社会教育委員会、公民館運営審議会、図書館協議会の審議を経て次年度の施策を検討し、見直しや改善を行い、具体的な事業内容を計画し、教育要覧にまとめています。

一方、各種事業や施策の執行については、事業の進捗状況や事業推進にあたっての問題課題を把握、情報の共有を行い、その都度、成果の評価・点検を行いながら、事業執行や事業改善、修正に努めるとともに、重要事項などについては、毎月開催する教育委員会定例会で審議し、各種施策の展開を図り、教育行政の推進に努めています。

本報告書では、教育委員会が令和５年度に実施した各種事業について、学識経験者の視点から点検と評価をいただいた内容をまとめたものです。

この点検と評価を市民の皆様に公表し、ご意見等をお寄せいただき、次年度の事業改善、計画づくりに生かし、より充実した教育行政の推進に努めてまいります。

令和６年８月

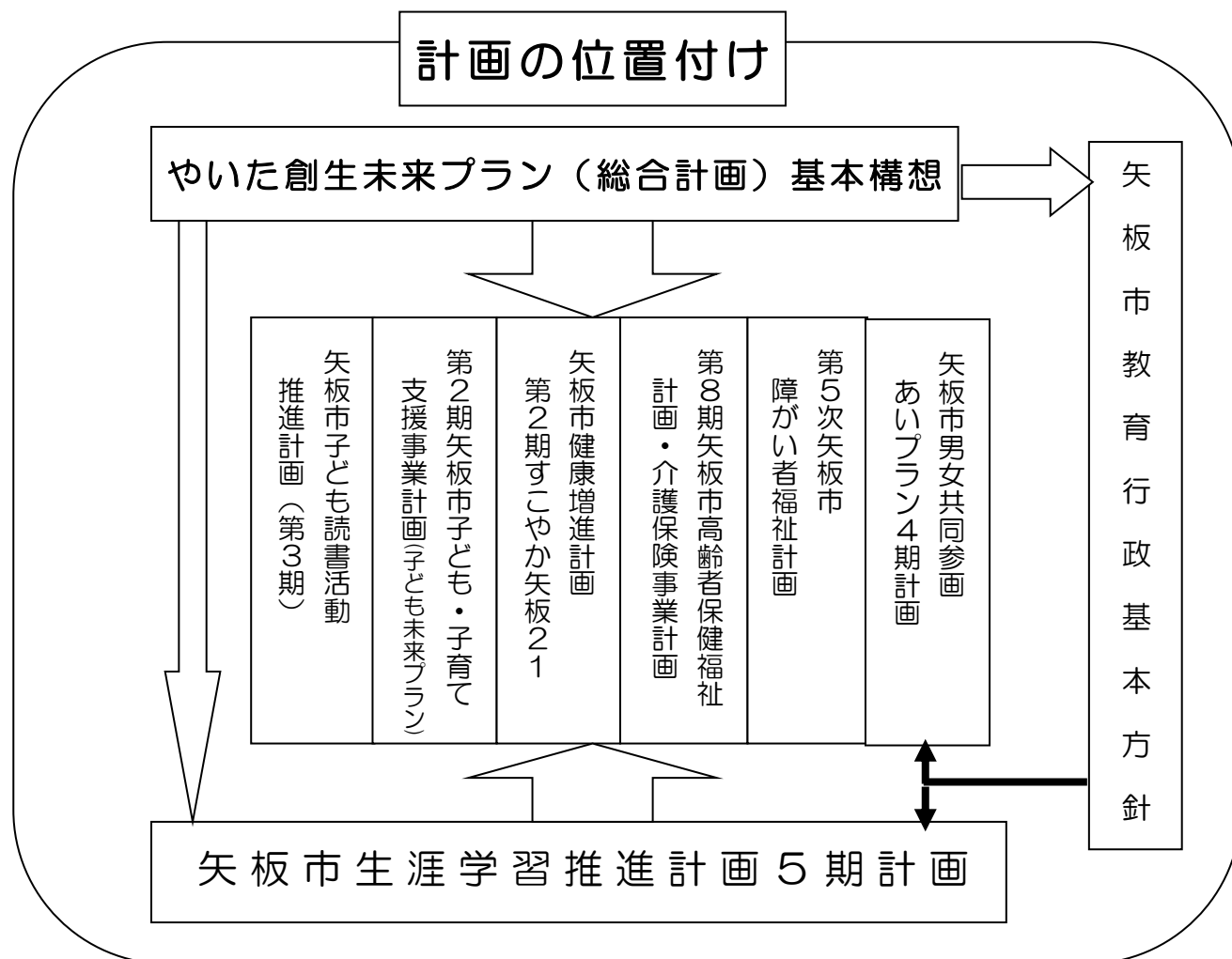
矢板市教育委員会

矢板市教育行政基本方針

- 1 人間尊重の立場に立った豊かな人間性と生きる力を育てる学校教育の充実
- 2 心のふれあいと人と人、組織と組織がつながり合う社会教育の振興
- 3 高原山の自然を背景にしたうるおいのある芸術文化の振興と文化財保護活用の推進
- 4 健康で明るい一人事portsの推進
- 5 家庭教育力の向上

矢板市教育委員会は、あらゆる機会を通じて学校教育・社会教育・家庭教育相互の連携と調和を図り、生涯にわたって能力や個性を伸ばし、自己教育力向上のために協力し、継続的な計画を策定し、地域住民全体の合意を得て、地域との連携を図りながら、その目的を達成するために、上記の項目を掲げ、本市教育行政の推進を図るものである。

計画の位置付け



I 教育委員会の点検・評価の概要

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、矢板市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果を公表し、教育行政の適切で効果的な執行等を推進し、合わせて市民に対して矢板市の教育行政の取組について説明責任を図ることを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋（平成27年4月1日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

- （1）令和5年度教育委員会活動状況
- （2）矢板市教育行政基本方針に基づき、教育委員会が実施した学校教育の振興、生涯学習・社会教育の振興、芸術文化の振興、文化財の保護活用、スポーツ振興に関する令和5年度の各種施策のうち具体的な事務事業の主なもの。

3 点検・評価の構成

矢板市教育行政基本方針に基づく施策体系の視点ごとに次のとおり構成しています。

- （1）施策の目的／施策の主なものについて目的を掲載
- （2）施策の対象者／施策の対象者を掲載
- （3）本年度の目標／施策の主なものについて目標を掲載
- （4）具体的な施策及び主要事業／施策の主なものについて実施状況等を記載
- （5）課題及び改善策／施策内容等に基づく課題及び改善策を掲載

4 点検・評価の方法

- （1）自己評価／各主管課による自己評価を実施
- （2）委員評価／評価委員から評価と意見の聴取

5 外部評価委員（学識経験者）

「矢板市教育行政点検評価委員会設置要綱」に基づき、学校教育、社会教育等教育行政に識見を有する評価委員を教育委員会が委嘱します。

<評価委員>

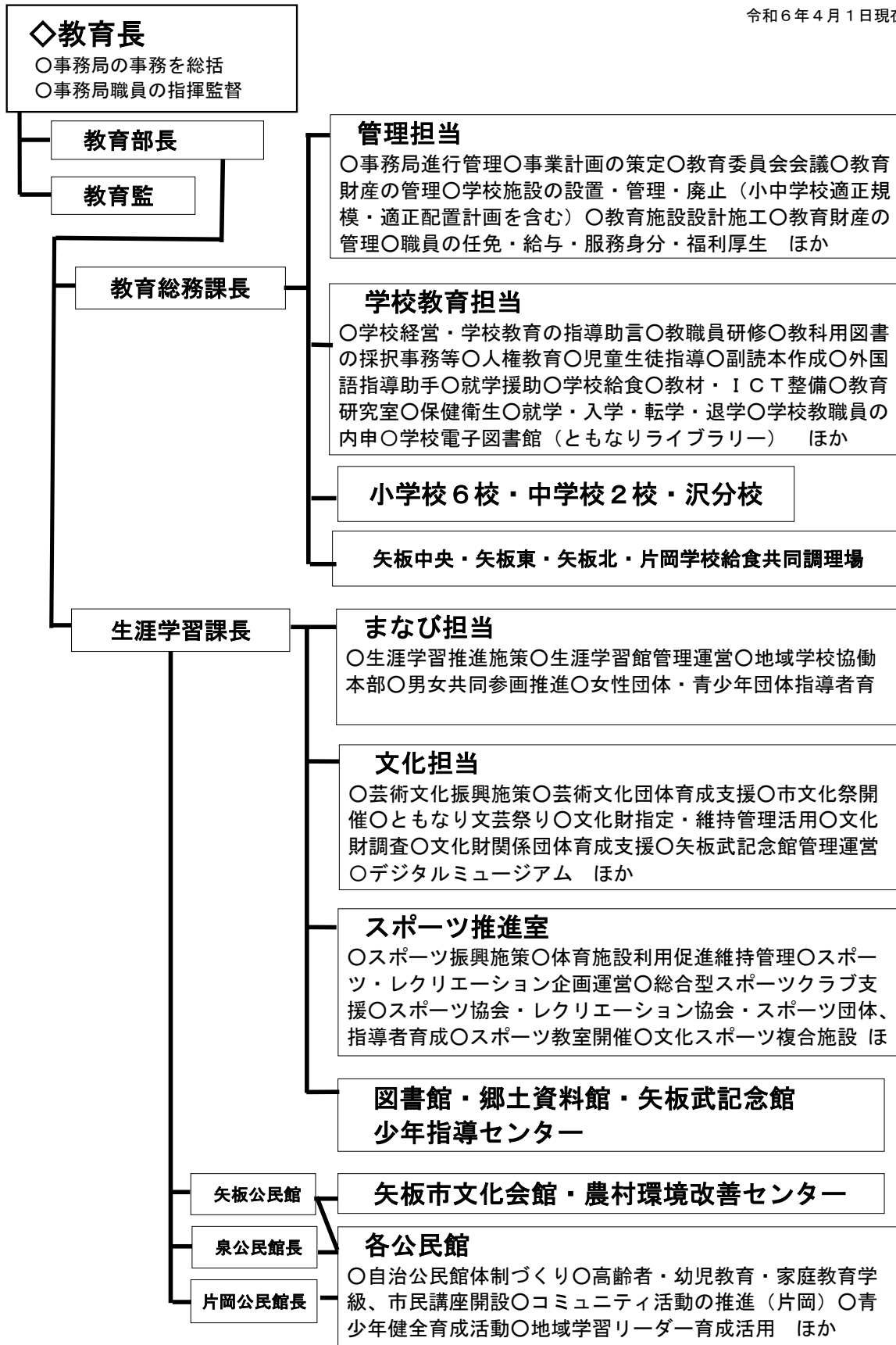
No.	評 価 委 員	職 名
1	石川 幸夫	学識経験者（元矢板小学校長）
2	鈴木 康子	学識経験者（元市役所職員）
3	岡本 美智子	学識経験者（栃木県青少年健全育成指導員）

6 議会への報告及び公表

矢板市議会に報告書を提出するとともに、矢板市公式ホームページに掲載し公表します。

II 教育委員会事務局の組織・事務分掌

令和6年4月1日現在



Ⅲ 令和５年度教育委員会定例会・臨時会開催状況

日時・会場	内 容	備 考
定例会 4月17日（月） 午後３時 生涯学習館 2階研修室１	報告事項 (1) 第384回矢板市議会定例会について (2) 令和５年度地域クラブ活動実証事業について (3) 事業の後援・共催について 議事 (4) 学区外学校就学許可願について (5) 区域外就学承諾願について (6) 矢板の教育基本理念、教育行政基本方針、人権教育基本方針について	委員 5 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1
定例会 5月15日（月） 午後３時 生涯学習館 2階研修室１	報告事項 (1) 不登校児童生徒の推移について 議事 (2) 学区外学校就学許可願について (3) 区域外就学承諾願について	委員 5 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1
定例会 6月19日（月） 午後３時 生涯学習館 2階研修室１	報告事項 (1) 令和４年度要保護準要保護児童生徒援助費実績について (2) 令和５年度矢板市特色ある学校づくり推進事業について (3) 学校における働き方改革（ネクスト・ステップ）について (4) 令和５年度進路状況調査の結果について (5) 中学生放課後学習塾開講について (6) 矢板市立中学校３年生に対する市長講話について (7) 学区外学校就学許可願及び区域外就学承諾願の様式変更について (8) 社会教育委員等の委嘱について (9) 図書館協議会委員の委嘱について (10) とちぎフットボールセンターの利用状況について (11) 事業の後援について 議事 (1) 矢板市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について (2) 学区外学校就学許可願について (3) 区域外就学承諾願について	委員 5 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1

Ⅲ 令和５年度教育委員会定例会・臨時会開催状況

日時・会場	内 容	備 考
定例会 7月10日（月） 午後３時 生涯学習館 2階研修室１	報告事項 (1) 第388回矢板市議会定例会議について (2) 令和５年度矢板市地域学校協働本部員会議について (3) 矢板市文化スポーツ複合施設設置及び管理条例の制定について (4) スポーツ施設の廃止について 議事 (1) 令和６年度使用小学校教科用図書及び小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について (2) 学区外学校就学許可願について (3) 区域外就学承諾願について	委員 4 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 1 社教主事 1
定例会 8月7日（月） 午後３時 生涯学習館 2階研修室１	報告事項 (1) 令和５年度全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査の結果について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について	委員 5 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 1 社教主事 1
定例会 9月11日（月） 午後３時 生涯学習館 2階研修室１	報告事項 (1) 令和５年度矢板市家庭学習ノートコンテストについて (2) 令和６年二十歳のつどいについて (3) 事業の後援について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について	委員 5 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1

Ⅲ 令和５年度教育委員会定例会・臨時会開催状況

日時・会場	内 容	備 考
定例会 10月16日(月) 午後3時 生涯学習館 2階研修室1	報告事項 (1) 第390回矢板市議会定例会議について (2) 令和5年度「教育委員会の点検・評価」について (3) 体育施設に関するネーミングライツ事業について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について	委員 5 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1
定例会 11月13日(月) 午後3時 生涯学習館 2階研修室1	報告事項 (1) 第25回ともなり文芸祭り応募状況について (2) 事業の後援について 議事 (1) 総合教育会議について (2) 学区外学校就学許可願について (3) 区域外就学承諾願について	委員 5 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1
定例会 12月11日(月) 午後3時 生涯学習館 2階研修室1	報告事項 (1) 第391回矢板市議会定例会議について (2) 矢板市立東小学校施設整備事業について (3) 旧矢板市立川崎小学校の利活用について (4) 家庭学習ノートコンテスト結果報告について (5) 矢板市体育施設設置及び管理条例の一部改正について (6) 矢板市体育施設の指定管理者の指定について (7) 矢板市文化スポーツ複合施設の指定管理者の指定について (8) 事業の後援について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について	委員 5 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1

Ⅲ 令和５年度教育委員会定例会・臨時会開催状況

日時・会場	内 容	備 考
定例会 1月15日（月） 午後３時 生涯学習館 2階研修室 1	報告事項 (1) 定例監査について (2) 第１回新春矢板たかはらマラソン大会について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について	委員 5 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 1 社教主事 1
定例会 2月5日（月） 午後３時 生涯学習館 2階研修室 1	報告事項 (1) 令和６年度当初予算に係る教育委員会新規事業について (2) 矢板っ子輝き大賞について (3) 事業の後援について (4) 体育施設に関するネーミングライツ事業について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について (3) 体育施設等の使用料に係る減免拡充について	委員 3 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1
定例会 3月11日（月） 午後３時 生涯学習館 2階研修室 2	報告事項 (1) 矢板市内小学生進学先について (2) 学校医等について (3) 事業の後援について 議 事 (1) 男性職員の育児休業取得率目標の設定について (2) 準教科書の使用承認について (3) 学区外学校就学許可願について (4) 区域外就学承諾願について (5) 矢板市文化スポーツ複合施設設置及び管理条例施行規則（案）について	委員 5 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1

Ⅲ 令和5年度教育委員会定例会・臨時会開催状況

日時・会場	内 容	備 考
臨時会 4月3日（月） 午後4時 生涯学習館 2階研修室1	議事 (1) 教育長職務代理者の指定について (2) 議席の指定について (3) 教育長の営利企業等従事許可について	委員 5 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1
臨時会 9月25日（月） 午後5時 生涯学習館 2階研修室1	議事 (1) 教職員人事について	委員 5 部長兼課長 1 教育監 1 課長補佐 1
臨時会 3月4日（月） 午後5時30分 生涯学習館 教育長室	議事 (1) 令和6年度教職員人事異動（案）について (2) 令和6年度矢板市教育委員会事務局職員人事異動（案）について	委員 5 部長兼課長 1 課長補佐 1
臨時会 3月25日（月） 午後5時 生涯学習館 2階研修室1	議事 (1) 学区外学校就学許可願について	委員 4 部長兼課長 1 教育監 1 課長補佐 1 主幹 1

Ⅳ 施策の点検評価一覧（令和５年度評価）

基本目標		基本施策		評価	
				自己	委員
1	小中学校教育の充実	1	幼小の連携	A	A
		2	特色ある教育の展開	B	A
		3	教育相談体制の充実	B	A
		4	教育環境の整備	A	A
		5	地域と学校の連携・協働の推進	A	A
2	生涯学習の推進	1	生涯学習機会の充実	A	A
		2	家庭教育・地域の子育て環境の充実	A	A
		3	芸術・文化の推進	A	A
3	スポーツを通じた 人づくり・まちづくり	1	生涯スポーツ推進・環境整備と 地域活性化	A	A

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和５年度事業）

施 策 番 号	1-1	施策名	幼小の連携	主管課	教育総務課
施 策 の 目 的	小1プロブレム解消のため、就学前の幼稚園、保育園（保育所）での教育から小学校教育へなめらかで確実な接続を行う。また、児童一人一人へのきめ細やかな指導が図れるよう幼稚園、保育園（保育所）と小学校間の連携を強化する。				
施策の対象者	未就学児、小学生、幼稚園教諭、保育園保育士、小学校教諭等				
本年度の目標	- 各園を訪問して適切な教育支援を行い、情報交換会では情報の提供、共有を行う。 - 幼保小の教員による共同研修会を実施し、よりよい指導方法を習得に努める。 - 年長児小集団教室（子ども課）に参加して年長児の活動を参観するとともに、我が子のよさや困り感に寄り添えるよう保護者と交流を図る。				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	- 幼小連携巡回相談（20回）、教育支援訪問（7回）を実施し、全ての幼稚園・保育園（保育所）及び訪問希望小学校を訪問することにより、支援が必要な児童の保護者及び指導者への支援を円滑に行うことができた。 - 研修会を実施し、スタートカリキュラムや情報交換や保育と授業の相互参観について協議をする機会を設定し、互いの学びの様子を理解することにつながった。 - 情報交換会において、うまくいった支援内容及び年長児小集団教室での様子を引き継いだことが役立ち、1年生が落ち着いて学校生活を送る一助となっている。				
課 題 及 び 改 善 策	特別な支援が必要な児童について、保護者と情報を共有し合理的配慮等を話し合う際に理解を得る難しさがある。子ども課や医療機関等とさらに連携を図りたい。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	幼保小の教員が一緒に研修したことで互いの学びを知り、連携の必要性を理解することにつながった。
費用対効果	10		子ども課や那須特別支援学校教諭と訪問することで、専門性を生かした助言をすることができた。
目標達成度	7		支援が必要な児童についての情報共有はできた。適切な支援につなげていきたい。
評 価 結 果	27	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大、 現状維持 、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	10	
目標達成度	7	
評 価 結 果	27	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和５年度事業）

施 策 番 号	1－2	施策名	特色ある教育の展開	主管課	教育総務課
施 策 の 目 的	・ I C T教育の推進：一人一台端末及び指導者用端末を有効活用し、授業力及び学力向上を図るとともに、デジタル情報社会に適用できるための基礎を身に付けさせる。 ・ 学習講座等の支援：学校以外において、学習教室やイベントを開催し、学ぶ楽しさを感じるにより、個に応じた学力の向上を図る。				
施策の対象者	市内小中学校児童生徒、教員				
本年度の目標	・ I C T環境（ネットワーク等）の改善及び研究授業等による教員の授業力向上を図り、より分かりやすい授業の展開に取り組む。 ・ 中学生を対象とした放課後学習塾を開講し、自主学習の補助や受験対策を講じる。				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	・ 例年実施しているG I G Aスクールリーダー研修会等の事業の他に、本年度は文部科学省が実施するリーディングD Xスクール事業の指定を受け、片岡小学校・片岡中学校において教科のねらいを達成するため効果的にI C Tを活用した研究授業に取り組んだ。 ・ 市立中学校3年生に対し、民間の塾講師による放課後学習塾を開講し、数学・英語の2教科を対象に、宿題や自主学習の補助及び受験に向けての対策を講じた。参加人数は、矢板中40名、片岡中23名。				
課 題 及 び 改 善 策	・ 児童生徒にしっかりとした学力を身に付けさせることが重要と認識し、各種事業を実施しているが、学習における小学校から中学校への繋がりが現状の課題と捉えている。 ・ 今後は、小学生で身に付けた学力が、中学生になっても引き継がれ、さらに向上していくような施策を展開していく必要がある。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	7	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	放課後学習塾の開講やともなり学習教室の拡充など、学力向上に向けた各種事業に取り組んでいる。
費用対効果	7		I C Tを効果的に活用した授業づくりの土台が整備できている。また、学習支援事業は、個々の学力向上及び受験対策の一助となっている。
目標達成度	7		I C T教育においては、教員の授業スキル・児童生徒の活用とも近隣市町より進んでいるものと認識している。また、児童生徒の状況に応じた学習支援事業も展開している。
評 価 結 果	21	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	B		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	7	
目標達成度	7	
評 価 結 果	24	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和５年度事業）

施 策 番 号	1－3	施策名	教育相談体制の充実	主管課	教育総務課
施 策 の 目 的	いじめや不登校の増加は全国の小中学校で大きな問題となっており、その対策として、まずは未然防止と早期発見により適切な対応を進めていく。不登校については、教育相談や適応指導教室との連携を図り、多様な学びの場を提供していく。				
施策の対象者	矢板市立小中学校の児童生徒				
本年度の目標	・適応指導教室（チャレンジハウス）での教育相談の充実（保護者・児童生徒） ・教育総務課に所属するスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）により、小中学校とスクールカウンセラー（ＳＣ）、子ども課と連携する。				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	①適応指導教室とＳＳＷとＳＣとの連携 ・令和５年度適応指導教室通室生 32 名（中 20 名・小 12 名） （令和元年度:13 名 令和２年度:19 名 令和３年度:18 名 令和４年度:23 名） ・市所属ＳＳＷ（１名）：矢板小、泉小、片岡小、乙畑小、安沢小を兼務 ・県所属ＳＳＷ（１名）：矢板中・片岡中・東小学校を兼務 ・県採用ＳＣ（２名）：各々279 時間/年間 の相談業務を行う ②教育総務課、子ども課、児童相談所、ＳＳＷとの連携				
課 題 及 び 改 善 策	多様な教育機会の確保が望まれるため、校内教育支援センターの拡充、民間教育施設との連携等が必要となってきた。（令和元年、文科省通知「支援の在り方」）				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	7	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	ＳＳＷの活躍により、関係機関との連携をすすめることができた。
費用対効果	7		さくら市、塩谷町との広域での運営により各市町の負担を軽減できている。
目標達成度	7		完全に不登校になってしまう児童生徒を少しでも減らすため、適応指導教室を運営し、保護者や児童生徒、その担任等と関係をつくることができた。
評 価 結 果	21	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	B		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	8	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	7	
目標達成度	7	
評 価 結 果	22	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和５年度事業）

施 策 番 号	1－4	施策名	教育環境の整備	主管課	教育総務課
施 策 の 目 的	児童生徒の安全で快適な教育環境を確保するための、施設配置及び整備				
施策の対象者	市立小中学校児童生徒及び保護者				
本年度の目標	・矢板中学校体育館の長寿命化及び東小学校の改築 ・小中学校適正規模・適正配置計画（第２期）の着実な推進				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	・矢板中学校体育館長寿命化改修工事実施設計の完了 ・東小学校施設整備基本設計の完了及び実施設計の着手 ・小中学校適正規模・適正配置計画（第２期）に基づく保護者説明会の開催 令和５年７月９日（日）に開催（出席者１５名、出席率３１．９％）				
課 題 及 び 改 善 策	・施設整備に多額の費用が生じるため、財源確保が課題である。 ・小中学校適正規模・適正配置に基づく取組は概ね予定どおりである。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	・施設の老朽度に応じた整備手法を採用しており、手段の妥当性は高い。 ・保護者説明会で直接説明しＱ＆Ａを配布するなど周知が図られており、手段としての妥当性は高い。
費用対効果	7		・施設の現状に応じた適切な整備手法と、国交付金の採択による財源確保が図られており、費用対効果の向上に努めている。
目標達成度	10		・設計が予定どおり完了し、交付金の採択も得られたため、目標は計画どおり達成した。 ・保護者の理解が図られており、目標は達成した。
評 価 結 果	27	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	7	
目標達成度	10	
評 価 結 果	27	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和５年度事業）

施 策 番 号	1－5	施策名	地域と学校の連携・協働の推進	主管課	生涯学習課
施 策 の 目 的	矢板市地域学校協働本部を置き、統括コーディネーターを活用して地域住民が学校と連携・協働する仕組づくりを促進し、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通して地域の繋がり・絆を強化し、地域活性化を図る。				
施策の対象者	市立小中学校児童・生徒及び教員、地域住民、関係機関・団体等				
本年度の目標	・「矢板市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」の制定。 ・市内市立小中学校全てに学校運営協議会の設置に向け取り組む。 ・矢板市の地域学校の協働活動のあり方、方向性を探る。				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	社会の変化に伴う学校・家庭・地域の課題及びそれぞれが持つ本来の役割について協議し、矢板市の地域学校の協働活動のあり方、方向性を「ゆるやかにつながりを結びなおす」こととした。 ・矢板市地域学校協働活動本部員会議の開催 - 第１回（R5. 6. 23） 各小中学校における地域とのつながり方を可視化し、課題を共有。 - 第２回（R5. 10. 24） 学校・家庭・地域の役割を確認。 - 第３回（R6. 2. 9） 矢板市が目指す地域と学校の協働の方向性について協議。 ・学校運営協議会導入について継続的な助言や支援を行う実践経験豊かなＣＳ（コミュニティスクール）マイスターによる研修会の開催（R5. 11. 17）				
課 題 及 び 改 善 策	事業推進を図るためには協働活動の方向性を学校だけでなく、地域住民や関係機関・団体等に広く周知する必要がある。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	7	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	矢板市地域学校協働活動本部員会議において地域活動団体、地域連携教員とそれぞれの立場からグループワークで意見を出し合い方向性を見出す事ができた。
費用対効果	10		栃木県のＣＳマイスター派遣事業を活用し、学校運営協議会の設置に向け校長・教頭の理解が深まった。
目標達成度	10		次年度に全小中学校に学校運営協議会を設立できる体制を整えられた。
評 価 結 果	27	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	7	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	10	
目標達成度	10	
評 価 結 果	27	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和５年度事業）

施 策 番 号	2-1	施策名	生涯学習機会の充実	主管課	生涯学習課
施 策 の 目 的	生きがいに満ちた豊かな人生を送るため、生涯にわたり自由に学び、学習の成果が地域社会で生かされ、市民一人一人が主体的に考え、行動し、互いに助けあえる「生涯学習社会」の実現を目指すため、生涯学習機会の充実を図る。				
施策の対象者	市民				
本年度の目標	老若男女や障害の有無等多様な人々が集まる避難所運営について提言書を作成することを通して、地域活動への参画機会が少ない傾向がある女性及び若者が地域課題について主体的に考え、学ぶ機会を創出する。				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	①「みんなにやさしい避難所のあり方に関する提言書」の作成 ・「体験する防災教室」高校生、20代、50～80代の男女 17人 ・「中学生HUG（避難所運営ゲーム）教室」中学生の男女 15人 ・「男女共同参画の視点で考える提言書検討会」小学生～80代の男女 20人 ・市長へ提言書手交式 R6.3.14 代表者2人 ②地域活動への参画機会が少ない女性や若者、子育て世代が他世代と意見を交換することにより、地域課題について一人一人が主体的に考え、行動することにつながった。				
課 題 及 び 改 善 策	行政の役割として、「知る・考える、つなげる機会創出の旗振り役」が提言された。次年度は多世代がつながれるような機会を創出するよう取り組む。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10点 やや高い : 7点 やや低い : 4点 低い : 1点	「防災」をテーマとして具体的に協議を進めていくことにより、世代や性別を越えた相互理解が図れた。
費用対効果	10		ボランティア団体等との共催事業としたり、防災や避難所運営の行政職員を活用したことで、知る・考える・つなげる機会となった。
目標達成度	7		小学生から80代の高齢者の男女が同じ体験、テーマについて協議することにより、主体的に考え、学ぶ機会を創出することができた。
評 価 結 果	27	A : 22点以上 B : 21～16点 C : 15～10点 D : 9点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大、現状維持、 一部修正 、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	9	高い : 10点、やや高い : 7点、やや低い : 4点、低い : 1点
費用対効果	10	
目標達成度	7	
評 価 結 果	26	A : 22点以上、B : 21～16点、C : 15～10点、D : 9点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和５年度事業）

施 策 番 号	2-2	施策名	家庭教育・地域の子育て環境の充実	主管課	生涯学習課
施 策 の 目 的	家庭・学校・地域・関係機関との連携を図りながら、子育てしやすい環境づくりと家庭教育力の向上を図る。				
施策の対象者	未就学児～小・中学生及び保護者				
本年度の目標	親子で共通の体験を通して学ぶことにより、家庭教育力の向上を図る。地域のボランティアスタッフや地元企業等の協力を得ながら、内容の多様化と充実を図る。				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	①「親子体験教室」の実績 8回/年 92組 212人 ・「親子プログラミング教室」（5回開催） 53組 117人参加 ・「親子で考え、体験する防災教室」（7/29開催） 9組 21人参加 ・「親子で水辺の生きものさがし体験教室」（8/18開催） 9組 22人参加 ・「親子で星空観察教室」（11/18開催） 21組 52人参加 ② 各公民館主催「家庭教育学級」の実績 23回/年 延べ305人 ・矢板公民館「ママパパ KIDS おたのしみ会」 6回 79人 ・泉 公民館「親子で nico チャレ！」 9回 108人 ・片岡公民館「ちびにこ」 8回 118人				
課 題 及 び 改 善 策	市立小中学校の児童生徒全員に親子体験教室のチラシを配布し周知したところ、想定を超える申し込みがあった。家庭教育学級への参加を希望する親子も多くいると思われるので、家庭教育学級の周知方法を工夫し、より多くの方の参加を促し、家庭教育力の向上を図る。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	7	高い : 10点 やや高い : 7点 やや低い : 4点 低い : 1点	親子で体験することを通して、親世代（20～40代）の学びの場となり、家庭教育力の向上につながった。
費用対効果	10		講師を県の出前講座やボランティアスタッフ、企業のCSR活動等を活用したことにより内容の多様性を図れた。
目標達成度	10		昨年度よりも内容が多様化し充実した。親子体験教室は想定以上の申し込みがあり、公民館講座と同様、参加者の満足度も高い。
評 価 結 果	27	A : 22点以上 B : 21～16点 C : 15～10点 D : 9点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	7	高い : 10点、やや高い : 7点、やや低い : 4点、低い : 1点
費用対効果	10	
目標達成度	8	
評 価 結 果	25	A : 22点以上、B : 21～16点、C : 15～10点、D : 9点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和５年度事業）

施 策 番 号	2-3	施策名	芸術・文化の推進	主管課	生涯学習課
施 策 の 目 的	市民文化の普及と向上のため関係団体の育成、文化活動の支援を行うとともに学習や発表の機会の充実を図る。また、文化財の保護、活用事業の推進を図るとともに、文化財の適切な保護と活用を図る。				
施策の対象者	一般、団体				
本年度の目標	・日本遺産活用推進協議会と連携し、構成文化財の活用推進 ・矢板市デジタルミュージアムの充実と活用推進				
具体的な施策及び主要事業	・日本遺産活用推進事業／那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会（構成市町／矢板市、那須塩原市、大田原市、那須町）と連携し、日本遺産魅力発信推進事業として矢板武記念館、山縣有朋記念館等の日本遺産構成文化財やその周辺観光スポット等を周遊し、広くその魅力を知ってもらう機会として「日本遺産那須野が原デジタルスタンプラリー」を実施。 ・郷土資料館管理運営事業／文化財のデジタル化は元より、ウェブサイトの内容充実とその活用促進として、文化財活用事業や芸術文化事業のPR及びともなり文芸まつり作品募集フォームとして活用。				
※詳細は市政報告書及び決算書を参照。					
課 題 及 び 改 善 策	・日本遺産活用推進事業／協議会との連携事業は行っているが、今後は、本市として関係団体等と連携し、事業展開を行う必要がある。 ・デジタルミュージアム／市ホームページとのデータ連携を自動的に行うことが出来ない状況にあり、文化情報を発信するうえで事務の効率化を図る必要がある。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	・構成文化財の所在が広範囲になることから協議会としての事業実施は妥当と考える。 ・デジタルミュージアムを積極的に活用し、文化情報PRを実施している。
費用対効果	10		・文化財の魅力発信とともに市内事業所も多く参加しており、経済効果も図れたものとする。 ・既に導入したものを運用面で十分活用出来ている。
目標達成度	7		・事業は好評だったが、参加年齢層に偏りがあった。 ・デジタルミュージアムの認知度が低いと考える。
評 価 結 果	27	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	9	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	9	
目標達成度	7	
評 価 結 果	25	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和５年度事業）

施 策 番 号	3-1	施策名	生涯スポーツ推進・環境整備と地域活性化	主管課	生涯学習課
施 策 の 目 的	市民一人ひとりがスポーツ・レクリエーションに親しむための場及び選択肢を確保することによって推進を図り、健康の増進、体力の向上が図れる環境を確保するとともに、スポーツによる地方創生を推進するため、スポーツを観光資源と位置づけスポーツ交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を図る。				
施策の対象者	市民全体				
本年度の目標	・スポーツ・レクリエーション活動を行う方への支援 ・中学校部活動のクラブ活動移行推進 ・矢板市文化スポーツ複合施設の設置及び利用促進				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	・大会出場等の交付金、団体運営補助金等による財政支援 ・スポーツ推進委員等のスポーツ活動を支える人材支援 ・スポーツ教室等の開催による場及び選択肢の提供 ・中学生の部活動のあり方、地域移行化の実践研究、検討				
課 題 及 び 改 善 策	すべての市民の方、特に女性、障がい者が気軽に生涯スポーツに参画できるよう、誰でも気軽にスポーツに関わることができるイベントを実施する。また、スポーツ施設の提供、スポーツ大会の誘致だけでなく、滞在時間を延ばして市内消費を高めていく。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	スポーツ・レクの推進を図るため、団体、個人に必要な支援を実施し、スポーツの場や選択肢を提供できている。
費用対効果	7		適切な費用で効果的に財政支援、場や選択肢の提供をし、部活動の見直し等の新たな課題にも取り組んでいる。
目標達成度	7		コロナが５類に代わったことにより、着実に生涯スポーツ・レクリエーションの推進が図れている。
評 価 結 果	24	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大、 現状維持 、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	7	
目標達成度	7	
評 価 結 果	24	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

V 評価委員の意見

委員 1	教育委員会事務局内各担当（推進室を含む。）及び公民館において、人生各期の生活する上での課題を把握し、その解決のために乳幼児から高齢者まで、さまざまな学習機会を設定し提供している。そして、担当者の工夫や努力により、多くの成果をあげていることに感謝したい。 今後とも、評価・改善を行い、市民の実態に即した事業を展開し続けてほしい。
委員 2	地方教育行政の事務は、多岐にわたり多くの問題を抱え大変厳しい状況にある中、担当職員が個々の問題解決にむけて努力している様子が伺えた。 しかしながら、長い間成果が出ない事業や抜本的な対策が必要な事業も見受けられるので、今後はますます時代の変化に順応した対応が必要になってくると思う。 そのためには、今回課題となった内容を精査し、事務事業の改善に反映させるために職員一人ひとりが課題意識を持って職務にあたる必要がある。
委員 3	どの施策においても、矢板市教育行政基本方針に基づき、よく考えられ、目的を達成するため、行政は施策の対象者と懸命に実施されたことがよく分かった。 発見できた課題も成果であり、市民と行政は、今後も目指す目標を共有しあい、目標達成に向け、施策や事業を実行し、誰もが幸せを感じられるよう進化を続けていくことを期待する。

矢板市教育行政事務点検評価委員会設置要綱

（設置及び目的）

第1条 矢板市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「事務の点検評価」という。）を行うにあたり、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、矢板市教育行政事務点検評価委員会（以下「点検評価委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 点検評価委員会は、次に掲げる事項について、事務の点検評価を行い、その結果を教育委員会に報告する。

- （1） 教育委員会の基本方針に基づき行う主要施策に関すること。
- （2） その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第3条 点検評価委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

（委員長）

第5条 点検評価委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総括し点検評価委員会を代表する。
- 4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

（会議）

第6条 点検評価委員会は、委員長が招集し議長となる。

- 2 点検評価委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

3 検討委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴きまたは、必要な資料等の提出を求めることができる。

(事務局)

第7条 点検評価委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検評価委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

令和 6 年度 教育に関する事務の点検・評価報告書

発行／令和 6 年 9 月

矢板市教育委員会事務局 教育部教育総務課

電話 0287-43-6217 FAX 0287-43-4432

E-mail:kyouiku@city.yaita.tochigi.jp